Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 5 年 1 1 月 6 日 海 事 局 総 務 課 外国船舶監督業務調整室

ポート・ステート・コントロール(PSC)委員会の開催結果について

本年は東京 MOU 設立から30周年にあたることから、日本を主催国として、第34回 PSC 委員会及び第17回技術作業部会が10月30日から11月2日までの4日間横浜において開催されました。日本代表団は國場副大臣をヘッドとして出席し、今次会合ではメキシコが東京 MOU の新規加盟国として承認される等の成果を得ました。また、本年は通常の会合に加え、東京 MOU 主催により東京 MOU30周年の記念式典が開催されました。

1. 日時 閉催場所

第17回技術作業部会:10月26日~27日(於:ハイアットリージェンシー横浜) 第34回 PSC 委員会:10月30日~11月2日(於:ハイアットリージェンシー横浜)

2. 参加国等(別紙参照)

アジア太平洋地域21の加盟国・地域 1つの準加盟国(メキシコ)・オブザーバー

3. 主な審議結果

① メキシコの新規加盟国審査

東京 MOU 準加盟国であったメキシコは本年9月に東京 MOU 加盟のための監査を受け、本会合において監査チーム(日本がリーダー)から報告が行われ、審議の結果、東京 MOU メンバー国として正式に加盟することが承認されました。

② PSC検査データベース・システムのバックアップ

東京MOUで運用されているPSC検査情報共有システムについて、不測の事態に備え、加盟 国間でリスクを分散することを日本他5ヵ国から共同提案し、データベース・システムのバックア ップ方法について検討するための会期間通信グループを設立することが合意されました。

③ PSCの実施方法に関するガイドラインの見直し

PSC で拘留された船舶が修理のために外国へ回航するための手続きに関し、日本、中国、韓国が共同提案した改正案について、さらなる詳細を検討するため、オーストラリア、マーシャル諸島、ニュージーランド、シンガポールを加えた6カ国での通信会議(日本がリーダー)が設立されました。





(主催国を代表して挨拶する國場副大臣)

(会議参加者の集合写真)



(問い合わせ先)

国土交通省海事局総務課外国船舶監督業務調整室 (代表)03-5253-8111(直通)03-3580-5090 専門官 吉田(内線43-178) 係 長 三輪(内線43-175)

1. 「PSC」(ポート・ステート・コントロール: Port State Control)

船舶の旗国は、自国籍船が国際条約の基準に適合していることを確認する義務がある。しかしながら実際には、サブスタンダード船(基準に適合していない船舶)が存在しており、国際的にこうした船舶の排除が重要な課題となっている。このため、旗国の義務を補完するため、自国に入港する外国船舶へ対して立入検査を行うことを PSC といい、寄港国の権利として、IMO(国際海事機関)の条約等により認められている。

2. 「MOU」(エムオウユウ: Memorandum of Understanding)

PSC の効果を上げるためには、周辺諸国との情報共有などの協力が不可欠であり、そのために各国の海事当局が結んだ覚書。MOU 加盟当局は、MOU に基づき、統一的な検査ガイドラインを策定し、ガイドラインに従い PSC を実施している。東京 MOU を含め、世界で9つの PSC に関する MOU が存在する。

3. 東京 MOU

1994年に活動を開始した、アジア・太平洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在 21 の国と地域が加盟しているほか、1つの準加盟国・オブザーバーが参加している。

東京 MOU は、過去の検査結果・基準不適合船等に関する情報共有を行っているほか、PSC 検査官の研修訓練等の事業を行っている。

○ 加盟国·地域

オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港(中国)、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム

〇 準加盟国

メキシコ(今回の会議においてメンバー国として承認)

○ オブザーバー

カンボジア、北朝鮮、マカオ(中国)、サモア、ソロモン諸島、トンガ、USCG、IMO、ILO、パリMOU、インド洋MOU、黒海MOU、リヤドMOU、カリブ海MOU、西中央アフリカMOU(アブジャMOU)、ラテンアメリカMOU(Viña del MarAgreement)、地中海MOU

